

## 令和元年度 第1回 荒尾市総合計画審議会 議事録要旨

- 【日 時】 令和元年6月19日（水） 15:00～16:20
- 【場 所】 荒尾市役所 11号会議室
- 【出席委員】 別紙のとおり
- 【事務局】 浅田市長、石川総務部長、田川政策企画課長、  
奥村総合政策室長、平山

記録者：政策企画課 平山

## 1. 開会

田川課長が開会を宣言し、配付資料の確認を行った。

## 2. 新委員紹介

田川課長が、人事異動や役員改選等で新たに委員に就任された方を紹介した。また、欠席委員及び代理出席者を紹介した。

## 3. 会長あいさつ

那須副会長が、欠席の荒井会長に代わりあいさつを行った。

- ・新・第5次荒尾市総合計画の推進に当たっては、本審議会においてそれぞれの委員からいろいろなご意見をいただいていたところである。
- ・これまでの取組みをさらに前に進めるためにも、次期総合計画の策定に当たっては、引き続き忌憚のない意見をいただきながら、進めていきたいと考えているため、よろしく願いしたい。

## 4. 諮問

来年度以降を計画期間とする次期総合計画の策定について、浅田市長から那須副会長に諮問を行った。

## 5. 市長あいさつ

浅田市長が、あいさつを行った。

- ・現在の総合計画では、人口減少の克服や地域経済の活性化、超高齢社会への対応を目指して各施策に取り組んできており、特に重点戦略として「あらお未来プロジェクト」を定め、地域の宝物である子どもへの投資を重点化し、取組みを推進してきたところである。
- ・荒尾競馬場跡地を活用した南新地土地区画整理事業に関しては、先進技術や官民データを活用したまちづくりとして現在検討している計画が国土交通省の「スマートシティモデル事業」に選定されたところであり、今後のまちづくりに大きな弾みになると考えている。
- ・人口減少は継続しており、地域の活力を維持することが引き続き重要なテーマとなっているため、計画の策定・推進に当たり委員の参画を得ながら、「オール荒尾」でまちづくりを推進していきたい。

## 6. 議事

荒尾市総合計画条例第8条第2項及び第7条第3項に基づき副会長が議長となり、那須副会長が以降の議事を進行した。

### (1) 新・第5次荒尾市総合計画の検証について

平山が、資料1-1及び1-2、参考資料1に基づき説明を行った。主な意

見等は以下のとおり。

《主な意見等》

- 熊本県推計人口と住民基本台帳人口とで差異があるが、どのように捉えているのか。
  - 熊本県推計人口は、国勢調査人口を基準に、住民基本台帳上の人口移動を加味して算出するものであるため、住民基本台帳人口と完全には一致しないものである。(事務局)
  
- 漁業者も高齢化が進んでおり、若い人が数十人程度しかいない状況である。就業者を確保するためには、若い人が十分に生活できるだけの収入を得られるようにする必要があるため、魅力ある海がつかれるよう、取組みを検討しているところである。
  - 干潟の環境改善等による資源回復と併せ、新たな加工品の開発や生産性の向上を進めることで、所得向上を図りたいと考えている。所得向上と担い手不足の解消は表裏一体であるため、次期総合計画を策定する中で対策を検討していきたい。(事務局)
  
- 新・第5次荒尾市総合計画において課題となった部分をいかに克服していくかが重要となる。協働についても、よく聞かれる言葉ではあるが、どのように推進していくのかを具体的に考える必要がある。そのためにも、市民に行政の取組みをきちんと周知するとともに、政策の成果が出ている部分については、市外の人にも知らせることで、本市に魅力を感じ、戻ってくる人が増えるのではないかと思う。  
また、市民の市政への関心度が60.2%と低いようなので、PDCAを繰り返しながら、市政に関心をもってもらえるようにしたい。市民が市政に関心をもつことで、協働も進むと思われる。
  - 市政に関する関心度は今回初めて調査したものであるため、他自治体等の状況等も踏まえながら、今後の推移を確認していきたい。(事務局)
  
- 生産年齢人口が減少していることが一目瞭然となっているが、この状況が続くと、学校や働く場所がなくなるという状況に行き着いてしまう。人口の動向を分析する際は、生産年齢人口の方がどこで、どのような職業に就いているのかが分かるデータを併せて示してほしい。  
地域活性化のために最も重要なことはアクセス性だと考えている。アクセス性が良ければ、企業等も進出してきやすい。本市には有明海沿岸道路や国道、鉄道があるので、この環境を生かして、若い人が転出しなくてもいいような環境整備を行ってほしい。とはいえ、学校や企業を誘致するのは簡単ではないため、そうならない場合でも、住みよい環境を生かして、本市で子育てをしながら市外に働きに出る人を増やすようなまちづくりを進めてもよいのではないかと思う。
  - 教育環境の整備については、誰もが本市で学べてよかったと思うような環境づくりをするため、それぞれの学校で特色を出すための取組み

を行っており、今後も充実させていきたい。(浦部委員)

- 20歳代の転出理由として就職に伴うものが大きくなっているが、希望する職種の有無や賃金水準などの面で、都市部に流出しているのではないかと思う。人口が減少する中でいかに地域活性化を目指すのかについては、課題が多く、難しいと感じている。
- 若い人が転出する理由としては、市内に大学がないのが影響しているのではないかと思う。本市で医療福祉関係の就業者数が多いのは、有明高校で学んだ生徒たちが市内で就職してくれているからではないかと感じている。  
また、出生に関しても、子育ては女性だけでできるものではなく、男性の協力が必要であるため、希望どおり子どもを産めるよう、男性の育児参画についても啓発をしていきたい。子どもたちに対しても小さいうちからそのような教育をしていただきたい。
- 先般、子どもを巻き込む重大事件等が多発しており、子どもの安全確保が難しくなっている中で、これまで以上に子どもたちが安心して安全に日常生活が送れるようなまちづくりを行っていきたい。ひいてはこれが人口の増加にもつながると考える。
- 高齢者が市外の介護福祉施設に入所されている場合も多く、市外に住む子どもたちのところに引っ越してしまう状況があると聞く。
- 若者の人口が減少すると、そこに店を出す人も少なくなり、地域の活性化も難しくなってくる。また、労働人口も減少する中で外国人労働者が増えてきて、環境も変わってくるかと思うが、今後どのように増えていくのかを検証しながら、対策を検討していきたい。

## (2) 第6次荒尾市総合計画(仮称)の策定方針(案)について

奥村室長が、資料2に基づき説明を行った。主な意見等は以下のとおり。

### 《主な意見等》

- これまで5年であった計画期間を6年にすることとされているが、荒尾市総合計画条例施行規則においては計画期間を5年と定めてあり、社会経済情勢の変化等により必要がある場合に変更することができるため、この事由に合致するのか、変更理由を明確にしておく必要がある。
  - 計画期間見直しの目的としては、市長任期との整合を図ることであり、最終的には4年のサイクルで運営したいと考えている。変更理由については再度検討する。(事務局)
- ※会議後補足  
市長の任期と合わせることで、市民ニーズを反映しやすくなるなど効

果があると考えているため、今後、庁内体制の見直しと併せ、同施行規則を見直す予定としています。

- 計画期間が6年というのはいくつか長いのではないかと考えている。外国人労働者の動向や、AIやIoTの状況など、社会情勢や技術の進歩が予想以上に早く、先を見越すのが難しくなっているところがあるため、6年とするのであれば、時代の急速な変化に柔軟に対応できるような運用方法を検討しておいた方がよいと考える。
- 現状を踏まえてよく考えられた策定方針だと思う。一方で、これらの取組みを1年で行うのは相当大変だと案じるところもある。特に、市民参画の機会を充実させることは良いことであると思うが、事務局の負担が大きくなることを懸念する。ワークショップ等を行う上では、事務局としての一定の方向性を持ちながら行うと、議論が拡散しすぎず、より有意義な場になると思う。地区や年代、働いている業種によって意見が変わると思うため、地区別のワークショップに加え、業種ごとの意見交換をしてはどうかとも思う。  
ひとつの自治体で、居住と就労と子育てのすべてが完備するようにと考える必要はない。本市の場合は、市内で子育てをしながら市外に働きに通うということがしやすい地域であると思う。就労は市内でできなくても、本市に住もうと考える人が多いのではないだろうか。本市にはそのような魅力があることも念頭に置きながら、目指す方向性を検討してはどうか。
- 新・第5次荒尾市総合計画の計画期間を通じ、市民と行政との交流が活発になり、距離が近くなってきたと感じている。半面、行政依存が強まるのではないかと懸念も持っており、相互に良い関係性が構築できればよいと考えている。  
今後は、南新地土地地区画整理事業を通じた新しいまちづくりをはじめ、5Gなどの情報化への対応や、高齢化社会の中での新市民病院のあり方の検討など、これからさらに議論を深めていきたい。

## 7. その他

田川課長が、議事録等を市ホームページに掲載するに当たり、内容の確認について協力を依頼した。また、次回の会議については8月下旬に開催を予定していることを報告した。

## 8. 閉会

田川課長が、閉会を宣言した。

以上